

保護者の皆様へ

現在、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、県内でも感染が拡大しています。

昨日の国による「緊急事態宣言発令」及び福岡県小川知事の会見を受け、近隣の市町では5月初めまでの臨時休業期間延長が決まっています。

みやこ町でも、4月6日（月）に臨時休業をお知らせしましたが、感染拡大防止の強い要請が出される中で、感染拡大防止のために、4月20日（月）の学校再開は困難であると判断しました。

つきましては、みやこ町小中学校の臨時休業期間を延長します。

保護者の皆様におかれましては、子どもたちを守るための取組に御理解をいただきますようお願いいたします。

なお、現在の取り組み内容は、国、県の動向等により見直しをする場合もありますのでご了承ください。

#### 記

- 1 町立小中学校の臨時休業期間の延長について
  - ・期間：令和2年4月8日（水）から5月6日（水）までに延長します。
- 2 学校施設の一般開放中止期間は5月6日（水）まで延長します。
- 3 中学校の「部活動」は、当面中止を継続します。
- 4 その他、対応に関する連絡は学校長よりお知らせします。

※みやこ町のホームページでもお知らせしていますのでご利用ください。

令和2年4月8日

みやこ町長 井上幸春

みやこ町教育委員会教育長 梶口広二